

令和3年 甲州市議会 9月定例会

市政の概要

令和3年9月定例会の開会にあたり、議員各位には、提案いたしました議案のご審議をいただくことに対しまして、心から敬意と感謝を表すものであります。

提出案件の説明に先立ち、私の所信の一端と市政の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

今月8日に閉幕しました東京オリンピックについては、コロナ禍で五輪史上初めて1年延期となった大会でありましたが日本勢はメダルラッシュに沸き、史上最多の27個の金メダル、総数でも58個と、過去最多のメダルを獲得しました。

本市をホストタウンとして、事前合宿を実施したフランスハンドボールチームが、男女ともに金メダルを獲得したことは、誠に喜ばしく、本市からチームに対しお祝いのメッセージを送ったところであります。

現在はパラリンピックが開催中であり日本選手団の活躍を大いに期待するものであります。

一方、新型コロナウイルス感染拡大により、今月20日から来月12日まで、山梨県もまん延防止等重点措置の適用となり、本市を含む18市町村が対象区域に指定されているところであります。

区域内の飲食店に対する休業や時短営業の要請、また、県内全域の飲食店に対する酒類の提供停止等、県からの各種要請が

出ており、市内の飲食店等の事業者の皆様にはご負担をおかけしますが感染拡大防止のため、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様には、不要不急の外出や移動の自粛、大人数での会食の自粛などにご協力をお願いするとともに、感染拡大防止に向け引き続き3密の回避、マスクの着用、手洗いの徹底を重ねてお願いいたします。

それでは主な施策・事業等の状況について申し上げます。

まず、ワクチンの接種についてであります。65歳以上の高齢者につきましては、7月末までに9割の方が接種を済ませております。また、市内の医療従事者や福祉・保育施設等の従事者を含め、市民全体では、現在までに約12,000人、全体の約4割の方が2回の接種を済ませております。

現在、50歳から64歳以下の市民の方への接種を、かかりつけ医による個別接種と、特設会場における集団接種の体制で実施しており、今後はワクチンの供給状況にもよりますが、国が示す通り、11月下旬までには希望するすべての市民の方が接種を終えることができるよう、体制を整え進めているところであります。

次に、防災についてであります。

今月11日以降、全国的に続いた豪雨は、被災地域が広範囲にわたり関東から九州まで多くの地域で災害が報じられまし

た。被災された方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念するところであります。

明日、9月1日は防災の日であります。本年の甲州市総合防災訓練は、防災危機管理室を設置したことから例年の訓練に加え、自主防災組織との連携による避難所開設・運営訓練及び福祉避難所開設・運営訓練や防災広場（塩むすび）での太陽光電源確保訓練など、より実践的に行うこととしております。

今後、想定される災害に向け、市民の皆様の命と生活を守るため、更なる危機管理能力の向上を図ってまいります。

次に、一般会計の令和2年度決算についてであります。

コロナ対策の一環として学校給食費、保育所保護者負担金の無償化等、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいりました。また、新塩川橋耐震・補強事業などの社会生活基盤の整備を計画的に進めるとともに、GIGA スクール構想に基づく小中学生へのひとり1台端末の整備、小中学校の手洗い自動水栓化等、教育環境の整備にも努めてまいりました。

また、地方債現在高は、前年度末から11億7,500万円余り減少し約209億5,800万円、基金現在高は、財政調整基金を取崩すことなく財政運営が行えたこと等から、2億1,300万円余り増加し、約36億3,000万円とするなど、健全財政の維持にも意を注いでまいりました。

地方公共団体の財政状況を、統一的な4つの財政指標で明らかにした「財政健全化判断比率」につきましては、すべての会

計で黒字であり、資金不足は生じなかったため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は算出されませんでした。また、「実質公債費比率」は、0.4ポイント上昇し16.4%となった一方で、「将来負担比率」は、32.8ポイント減少し114.3%と改善されたところであります。

今後の財政運営につきましては、人口減少や公共施設等総合管理計画に基づく施設の更新、統廃合、長寿命化対策等、直面する行政課題への対応や、市税収入の伸び悩みなどによる収入の減少が見込まれますが、行財政改革に取り組むなかで、引き続き、持続可能な健全財政を維持してまいります。

次に、ふるさと納税への取り組みについてであります。

昨年度、全国の本市を応援していただく皆様から11億9,023万6,000円のご寄附をいただき、前年度比較153%の実績となりました。本年度につきましても8月30日現在、9億9,500万円余りのご寄附をいただいております。シャインマスカットや桃をはじめとした市内の魅力ある産品をお届けすることにより、「甲州市ファン」を順調に獲得している状況であります。

勝沼ぶどう郷駅前のEF64形電気機関車塗装のためのガバメントクラウドファンディングについては、今年20日から受付を開始したところ、全国の鉄道ファン等から目標額に対し約54%の161万円のご寄付をいただいているところであります。また、勝沼ぶどう郷駅に隣接する近代産業遺産「大日影トンネル」の再開に向けても本格的にふるさと納税の活用を検討するよう

指示したところであります。

次に、行財政改革の取り組みについてであります。

現在策定中の「新行財政改革大綱」につきましては、庁議メンバーで構成する行政改革推進本部や本市付属機関である行政改革推進委員会において協議・決定した新大綱の基本方針に基づき、各課代表で構成される分科会にて、具体的な取り組み項目の検討を進めているところであります。

次に、デジタル化の推進についてであります。

今月「甲州市 DX 推進に関する連携協定」を山梨県情報通信業協会と締結し、市民の皆様にとって利便性の高い持続性のある行政サービスを提供することとしております。

また、庁内において若手職員を中心に DX 推進プロジェクトチームを立ち上げ、市民サービスの向上及び行政運営の効率化のための ICT 等の活用について調査研究を行い、デジタル技術を活用した業務改善や行政手続きのオンライン化など DX の推進を図ってまいります。

次に、男女共同参画についてであります。

現在策定中の「第3次男女共同参画推進計画」につきましては、これまでの成果の評価と国の第5次計画に沿った目標、施策の方向の整理を行っており、今後、市民意識調査の結果をもとに推進委員会において具体的な取り組みの検討を進めてま

います。

次に、地域公共交通についてであります。

現在策定中の「甲州市地域公共交通計画」につきましては、平成28年3月に策定した「甲州市地域公共交通網形成計画」で掲げた施策の実施状況の検証と評価を行い、課題を整理した上で計画に盛り込むべき新たな方針等について検討を行っているところであります。

次に、国際交流事業についてであります。

現在の新型コロナウイルスの世界的蔓延、また渡航制限が行われている状況を踏まえ、参加者の安全を最優先に考えフランスボーンヌ市への中学生訪問団の派遣は、残念ながら中止とさせていただきますが、国際交流活動の情報発信やコロナ禍における活動の協議・検討を行っております。

次に、農業生産基盤の整備についてであります。

平成29年度より実施しておりました、経営体育成基盤整備事業「らくらく農園3期事業」が既に完成をしております。

農地防災工事である用排水路等整備事業（牛奥地区・下萩原地区）については、土砂崩落防止施設工事が1年前倒しで本年度完成する予定であり、畑地帯総合整備事業（山地区・菱山地区）については、早期完成に向け事業を推進しているところあります。また、農業体質強化基盤整備促進事業については、

平成31年度より進めてまいりました農道下岩崎12号線改良事業が本年度完了いたします。狭あいでの老朽化した農道の整備により、農作業の効率化と農産物の品質向上に繋がるものであります。

今後も、日本のトップランナーである果樹産地として、将来に向け安定生産できるよう各種基盤整備を継続してまいります。

次に、道路整備についてであります。

現在、塩山バイパスの歩道をバリアフリー化する工事を実施し、通学する児童生徒からお年寄りまで、快適に通行できるように進めており、これらも併せて、交通の安全確保と円滑化、更には経済基盤の強化を図ってまいります。

次に、「こうしゅう地元応援商品券」についてであります。

全ての市民の皆様には1人6,000円分の商品券を交付しており、明日から来年1月末までが利用期間となっております。商品券を積極的に利用していただくことにより、家計への支援や本市経済の活性化に繋がることを期待しております。

次に、主要イベントの開催についてであります。

まず、「フルーツマラソン大会」についてはオンライン形式で今月7日から来月3日までを期間として開催中であり、予定していた1,000名の定員を大きく上回る、2,380名に参加いた

だいております。

「ぶどうまつり」については、先週開催された実行委員会における検討の結果、昨年同様、神事と鳥居焼きのみ実施することとし、鳥居焼きへの点火を行う中学生の聖火パレードについても実施の予定であります。

「およっちょい祭り」については、実行委員会において中止と決定されましたが、来年度に向けて、これまでの開催方法等を検証しつつ、より良い祭りとするための検討を続けた上で行うこととされたところであります。

次に、小中学校の状況についてであります。

2学期の開始にあたり、改訂した「学校における新型コロナウイルス感染症対策」の周知・徹底を図るとともに、登校方法、授業の実施方法等につきましても、本市の各学校の実状に応じ、感染症対策を講じた上で、対応しております。

また、9月に予定している学園祭や運動会、春から延期している修学旅行については、感染症対策徹底の視点で必要な見直しを必ず行うよう指示しております。

今後につきましても、学校活動が継続でき子どもたちの健やかな学びを保障するため、より良い学校環境の構築に努めてまいります。

次に、中学校の統合についてであります。

教職員や PTA 役員の代表で組織される「勝沼中学校及び大

和中学校統合準備委員会」を設置し、統合に係る全体的な調整や課題の検討を行っております。

また、通学方法の提案、購入補助を行う勝沼中学校指定品の決定等の具体的な課題について、大和小学校・中学校の教職員・PTA 役員の代表による「大和地域中学校統合準備会」を設置し、検討を行うとともに、庁内においても関係課による統合庁内準備委員会を設置し検討を進めているところであります。

次に、水道事業についてであります。

上小田原配水池への送水管工事及び菱山浄水場の機械設備の設置を行っており、今後も計画的に整備・管理し、水道水の安定供給に努めてまいります。

最後に、本議会に提案いたしました補正予算案の概要について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算は 14 億 79 万 4 千円増額し、補正後の額を 189 億 5,263 万 9 千円といたしました。

続いて、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか 2 会計で 973 万 4 千円減額し、78 億 3,292 万 9 千円といたしました。

また、企業会計につきましては、上水道事業会計ほか 2 会計において収益的収入及び支出 27 万 7 千円を増額しております。

これら補正予算案の他、本議会におきましてご審議等をお願い

いたします案件は、条例案 7 件、その他案件 1 件、決算 15 件、報告事項 4 件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、私の所信の一端と主な施策・事業等の概要を申し述べさせていただきました。

甲州市の更なる発展のため、引き続き全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。